# 施設基準一覧

愛誠園クリニックでは、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局へ届出を行なっています。

- 在宅時医学総合管理料及び
  施設入居時医学総合管理料
- 在宅持続用圧呼吸療法指導管理料
- 地域支援、外来医薬品供給対応体制加算
- 外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）注5
- 外来在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）注5

愛誠園クリニック

# クリニックからお知らせ

## 1 保険外負担に関する事項

診療報酬に含まれない自費診療（文書料・予防接種・健康診断 等）
については、保険外負担として別途料金を頂戴しております。
詳細は受付までお問い合わせください。

## 2 一般名処方加算

医薬品の安定供給と医療費の適正化を図る観点から、厚生労働省の
方針に基づき「一般名処方加算」を算定することがあります。
一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく、有効成分の名称（一般名）
を用いて処方を行うものです。供給不足時にも代替薬を選びやすくなり、
患者様の後発医薬品の選択を容易にすることで薬剤費の軽減につながる
場合があります。

## 3 長期収載品の選定療養について

厚生労働省の制度に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する
先発医薬品（長期収載品）を希望される患者様に対しては、「選定療養」として
一部自己負担金が発生します。患者様の希望により先発品を使用される場合には、
差額分をご自身で負担していただくことが制度上定められています。

## 4 オンライン資格確認等による診療情報の活用について

当院では、オンライン資格確認等システムを通じて、患者様の受診歴、
薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、より適切で
質の高い医療の提供に努めています。

## 5 外来・在宅ベースアップ評価料ついて

当院では、医療現場で働く職員の賃金改善を図り、安心・安全で質の高い医療を
継続して提供するため、厚生労働省の定めに基づき、外来・在宅ベースアップ
評価料（Ⅰ）注５(II)注５を算定しております。
本評価料は、医療従事者の処遇改善を通じて、より良い診療体制を維持することを
目的としています。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

愛誠園クリニック

# 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について

当院では従来から医療費抑制の一環として、厚生労働省が進めている後発医薬品を積極的に採用し、地域支援・外来医薬品供給対応体制加算の届け出を行っています。



採用している後発医薬品(generic薬品)においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給などを総合的に評価し採用しております。

投与する薬剤を変更する際はご説明をさせていただきます。

# 後発医薬品の使用について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

医薬品の供給不足などが発生した場合、医薬品の処方変更などに関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

状況によって、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら院職員までご相談ください。

ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

愛誠園クリニック

# 明細書の発行状況について

当院では、医療の透明性を確保する観点から、
個別の診療報酬の算定項目がわかる「**明細書**」を
**無償で交付**しております。

この体制に基づき、当院では明細書発行体制加算を
算定しております。

また、明細書には、使用した**薬剤の名称**や
実施した**検査の名称**などが記載されます。

ご家族などの代理の方が会計をされる場合も含め、
明細書の交付を希望されない方は、
事前に受付までお申し出ください。




**愛誠園クリニック**

患者のみなさまへ

令和８年６月から

# 先発医薬品を希望した場合の自己負担の仕組み

■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方を希望される場合**は、**特別の料金をお支払いいただきます。**

■ 特別の料金は、令和８年６月から、**先発医薬品と後発医薬品の価格差の２分の１相当**です。

■ この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の２分の１相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

## 新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ

## 後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと

※ＱＲコードから厚生労働省ＨＰの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare